

愛媛県東温市における雇用の状況と求められる人材

—— 平成28年(2016年)東温市事業所現状把握調査を利用した個票集計分析* ——

倉 田 知 秋**

はじめに

地方の中小企業振興は地域経済の大きな課題となっている。大企業をかかえる大都市に対して多くの地方では中小企業がほとんどを占めている。地方の中小企業は雇用の重要な受け皿であり、地域社会のさまざまな活動の重要な担い手となっている。地域資源を活かした中小企業の経済活動が「地域固有の自然環境と共生可能な社会経済的空間を形づくる」(吉田(2013, p. 899))のである。したがって、企業に対する政策を考える場合、地方自治体には中小企業を中心とした支援施策が求められることになる。

愛媛県東温市では2013年3月に「東温市中小零細企業振興基本条例」を愛媛県内で初めて制定し、そうした中小企業振興策を全国に先駆けて取り組んできた。これは「中小企業憲章」が内閣府において閣議決定されたことを受けたものである。政府が中小企業支援を表明した「中小企業憲章」の閣議決定は各地での中小企業振興基本条例の制定を促した。しかし、多くの場合、実効性のある支援施策を実施するところまでは至らず、理念条例にとどまっている。一方、東温市では、行政、中小事業者、支援機関といった地域経済を担う関係主体が協力して支援施策を検討・実施している。さらに、すべての市内事業所を対象とした調査とその分析を5年毎に行って現状を把握し定期的に支援施策の変更を検討することで、いっそう実効性のある中小企業支援策を推し進めている。東温市の中小企業振興は、「東温市中小零細企業振興基本条例」、地域経済関係主体の協力・連携に基づく東温市中小零細企業振興円卓会議、事業所実態調査の

* 筆者は、この東温市の第1回「東温市市内企業現状把握調査」をCSIの学術調査員として調査報告書作成の実務にあたり、この第2回調査報告書もメンバーとして分析するほか、執筆者の一人となっている。筆者はこれまでに東温市産業創出課、商工会、円卓会議、市内企業からヒヤリングを実施し、東温市の状況や市内事業所の現状を数回視察した。東温市及び立教大学CSI政府統計部会の許可を受けた上で、以上の内容が本論文に含まれる。

** 立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程、東温市委託事業「東温市事業所現状把握調査分析等」に関わるメンバー兼立教大学社会情報教育研究センター政府統計部会リサーチアシスタント(東温市委託事業)、tomokurata@rikkyo.ac.jp。

3本の柱から構成されているのである。これが東温市の中小企業振興の特徴でもある。

こうした中小企業振興基本条例は、一般的に産業振興と地域活性化を目的とする。吉田(2009, p. 16)では、中小企業振興基本条例の必要性和根拠は持続可能な地域経済を実現するために地域経済振興の新たな理念を確立することにあるとしている。そして、その目的は内発的産業振興であり、地域密着型の中小企業が主な担い手となると述べている。植田(2009, pp. 68-69)では地方自治体による中小企業振興基本条例の制定の意味として3つ挙げている。第一に、地方自治体が中小企業振興あるいは地域産業振興を実施するという立場を自治体の内側に向けて明確に示すことであり、それは直接的な地域産業政策だけでなくその他のさまざまな関連した施策にも影響を及ぼす。第二に、地域中小企業に対して自治体の方向性を振興基本条例から提示することができる。自治体の立場を中小企業に理解してもらい、協力して地域の振興に取り組む基礎となるのである。第三に、条例の制定によって行政の中小企業振興に対する姿勢を維持できることである。行政の体制に変化があっても、この条例の存在によって中小企業に対して継続的に支援されることになる。

しかし、このような中小企業振興基本条例を制定すれば実効性のある政策ができるということではない。実効性のある具体的な支援施策を実施するためには市内経済の現状を把握する必要がある。そこで、中小企業振興条例を制定する自治体によっては事業所の実態調査が一部で行われるようになった。東温市でも市内中小企業の取り巻く環境の変化と支援施策の実施状況を把握するために、5年毎に市内事業所を対象とした独自の全数調査を行うこととした。東温市の特色はすべての市内事業所を対象としているところにある。この調査を徹底的に分析することが中小企業支援施策の検討には有用であり不可欠である。

その取り組みとして東温市は2016年9月に第2回「東温市事業所現状把握調査」を実施した。この調査は、香川県の調査会社に調査実務を委託して行い、立教大学社会情報教育研究センター(CSI)に調査票の設計、2次集計、報告書作成を委託した。調査票の設計から分析まですべて原案から作成し独自の仕様となっているため、調査報告書の作成には時間がかかる見込みである¹⁾。

2017年5月現在、この調査の1次集計が終わったものの、11月頃の報告書を準備している段階にあって、2017年度の東温市の中小企業支援施策には間に合わない見込みである。調査実務から施策までのプロセスの早期化を見直す必要がある。そこで、本稿においてプロトタイプとして調査事項の一部を報告書に先立って集計し、速報に近い形式で調査の個票集計分析を行う。こうした試みは、東温市の中小企業施策にとって大変重要であるだけでなく、全国の中小企業施策の方法を大きく変える契機となることも期待されよう。

1) 立教大学における報告書作成のための分析としては、NTTデータの仕様、経済センサスの事業所名簿、東温市商工会名簿とのマッチングといった、これまで行われた中小企業分析としては過去に事例がない規模の調査分析作業を予定している。

他方、振興基本条例の下での中小企業支援として雇用の拡大が東温市にとって重要な課題となっている。中小企業は地域の雇用²⁾を支えており、地方経済の発展において、中小企業の役割はいっそう大きいものとなっている。東温市では、総合計画において重要な政策の一つとして雇用の促進と確保をあげている。また、愛媛県東温市(2015)³⁾において、基本目標1として「安定した雇用環境をつくる」を挙げ、その中で就業機会の拡大を掲げている。東温市には、大規模事業所がきわめて少なくほとんど中小規模の事業所である。人員、技術、設備が特に不足する市内中小企業に対して、東温市の限られた予算からの支援が不可欠であり、その要点は人材育成や雇用拡大が大きな問題となる。そこで、本稿では同市の事業所における業況を明らかにし、同市にとって特に重視されている雇用の実態と求められる人材についての分析を行う。

本稿の構成は次のとおりである。はじめに、これまでの中小企業振興に関する動きを整理して東温市の中小零細企業振興基本条例に基づく事業所実態調査の意義について説明する。第2節では、東温市の事業所の置かれている環境を把握するために東温市の特徴を説明し、調査から見る東温市事業所の業況をとらえる。さらに、第3節で調査結果から東温市の雇用の実態について産業別に分析する。特に、人手不足の事業所の状況を明らかにする。また、数量化3類による分析によって、事業所の求める人材を検討する。第4節において、事業所の人手不足を考察することから東温市の雇用の現状を議論する。最後に、分析によって明らかになった雇用の実態をまとめ、東温市事業所分析に関する今後の課題を述べる。

1. 東温市における事業所実態調査の意義

(1) 中小企業振興に関する動き

地域経済の担い手である中小企業の状況に地域経済の発展は大きく左右される。地域の中小企業はさまざまな活動を通して地域社会に関わっており、特に小規模企業は家族経営であることが多く、より地域と密着している。伊藤(2011, p.264)では中小企業の地域効果⁴⁾を示して、中小企業が地域に果たす役割は経済的な側面だけでなく、社会的側面からも重要であると述べている。中小企業の経済社会への影響は大きく、中小企業がほとんどを占める地方圏⁵⁾でい

2) 地方圏における中小企業の雇用については海上(2016)で実証分析されている。

3) 東温市ホームページより。(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/gyousei/tiikisinkou/senrhaku/senryaku.data/senryaku.pdf)

4) 地域就業・所得効果、地域知識創出・地域内情報伝播効果、人材教育、経営者、起業家教育効果、地域技術革新効果、地域産業イノベーション効果、地域文化形成効果、地域形成効果である。

5) 地方圏だけではなく、実際には大都市であっても中小企業が地域経済の担い手となっている。岡田(2008)では政令指定都市や東京都特別区の自治体を対象に中小企業施策の展開について考察している。

っそう大きくなるだろう。地域とのつながりのある中小企業、そして小規模企業の活性化は地域の自立した発展への貢献が期待される。

地域活性化のために自治体による地域経済政策はさまざま行われている。その中でも代表的な政策は企業誘致だろう。企業誘致はその地域において雇用が拡大し、税収が増加するなどの効果が見込まれる。しかし、企業誘致の場合、誘致した企業と地域産業との取引関係が密接ではなく、地域企業への波及効果は望めないかもしれない。また、地域との結びつきが弱いと流動的に地域外へ移転してしまう可能性もある。企業誘致による地域活性化は不確実な要素が多い。地域産業を活性化させる地域内経済循環の高い地域経済づくり⁶⁾には、地域に根ざした中小企業の発展が欠かせない。また、中小企業が地域資源を活かした経済活動を行うことが地域の内発的な発展につながるようになる⁷⁾。そして、中小企業が地域での役割を十分果たすためには行政の支援が必要となるだろう。

政府による中小企業政策として2010年6月に内閣府において「中小企業憲章」⁸⁾が閣議決定された。「中小企業憲章」はEUの「小企業憲章」⁹⁾に倣ったものであり、政府が日本経済における中小企業の重要性を示したものである。「中小企業憲章」において、地域の雇用の大部分を支える中小企業を「経済を牽引する力であり、社会の主役である」と位置づけ、日本経済の発展のためには、「意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である」という基本理念を掲げている。さらに「中小企業憲章」では、中小企業政策にあたっての5つの基本原則と8つの行動方針を規定している。そこでは中小企業を取り巻く環境を整備し、中小企業が活発な事業経営を可能とするような取り組みを示した。そして、中小企業がその役割を十分に発揮することが日本経済を発展させ疲弊する地方経済を活性化させるとし、そのために政府を中心に総合的な支援を行っていくことを宣言している。ここには、大多数をしめる中小企業を重視して積極的に支援するという政府の強い決意が表れている。また、「中小企業憲章」では、積極的な中小企業の発展性を述べるだけでなく、「中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒されてきた」と中小企業の問題性にも言及している¹⁰⁾。中小企業の問題性から大企業を重視する政策がとられる傾向にあったが、世界経済の不安定さから大企業の弱さが露呈したと述べ、現在、政府は中小企業の貢献に大きな期待を

6) 吉田 (2013, p. 891) は持続可能な社会経済建設の基本的観点として、地域内経済循環力を高めた個性豊かな地域経済づくりを主張している。

7) 河藤 (2014, p. 23) を参照。

8) 経済産業省ホームページより。(http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004655/kensho.html) (最終アクセス日: 2017年5月16日)

9) 三井 (2005) ではEUの「小企業憲章」を中心とした中小企業政策の展開について、その意義と役割を考察している。

10) 複眼的中小企業論 (黒瀬 (2000)) のような中小企業観を示しているものと思われる。

寄せている。

「中小企業憲章」の閣議決定の動きを受けて、中小企業振興基本条例¹¹⁾が多くの地方自治体で制定されるようになり、地域における中小企業振興の取り組みが模索されるようになった。各自治体によって制定された中小企業振興基本条例の内容は、中小企業は地域経済において重要であること、中小企業振興は行政の責務であること、地域住民の理解と協力を必要とすることなどを述べたものが多い¹²⁾。この中小企業振興基本条例が制定されることによって中小企業振興が自治体の政策の中核におかれ、自治体による積極的な中小企業支援施策が実施されることになる¹³⁾。

しかし、振興基本条例が制定されただけで中小企業振興の効果があらわれるわけではない。中小企業振興には、地域経済における中小企業の位置づけと役割を理解し、実効性のある支援施策を実施していくことが不可欠である。そのような中小企業振興の取り組みまで具体的に進めることができず中小企業振興基本条例が理念条例としてだけの存在となってしまう地方自治体も多い。

そこで、中小企業振興基本条例制定後には、その基本理念や基本方針の実現に向けて施策の具体化を推進しなければならない。地域経済が内発的に発展するためには地域資源の活用が必要¹⁴⁾であり、地域関係者が連携・協力して地域の特性から中小企業施策を展開することになる。実際には、自治体、事業者、研究機関、地域住民などによる支援施策を協議する場を設置してその具体化に取り組むことになる。

さらに、地域の実態を把握していなければ実効力のある条例を制定することは難しい。また、制定後には、実施された支援施策の効果を検証するために、その実施状況やその後の地域中小企業の取り巻く環境の変化を捉えておかなければならない。したがって、定期的な中小企業の実態調査の実施とその綿密な分析がきわめて重要となる。

このように中小企業振興基本条例が機能するためには、条例、地域関係者からなる会議、実態調査の3本柱が重要な役割を担う。3本柱からなる取り組みで先進的な事例が東京都墨田区である。墨田区は1979年に中小企業振興基本条例を制定しさまざまな支援施策を実施してきた。

11) 「中小企業憲章」は中小企業家同友会を中心とする中小企業経営者の運動に応えたものであり、中小企業振興基本条例の各地への広がりには中小企業家同友会の役割も大きかった(渡辺・小川・黒瀬・向山(2013, p. 324))。また、大林弘道(2008)は中小企業憲章制定という観点から、中小企業団体の動向の意義を検討し、欧米の中小企業政策の展開からその重要性を指摘している。

12) 渡辺・小川・黒瀬・向山(2013, p. 324) 参照。

13) 菊地(2010)において、中小企業振興基本条例の基本方針は、総合計画などの自治体全体の政策体系の中に位置づけなければならないことが強調されている。

14) 吉田(2013, p. 899)では、「地元資源の活用の度合いと、それらの素材から加工・製品化さらには配送・販売の生産連関に関わる営業がどれだけ地域内で充足されるか(地域内循環力の度合い)によって、地域の内発的な発展力は左右される」と述べられている。

墨田区では、振興基本条例の制定前に地域の実態を把握するために区内全工場を対象とした悉皆調査を実施している。この悉皆調査の目的は、吉田（2013, p.908）によれば、地域の可能性を探り、調査研究を行い、地域の長所や弱点を見出すことにあった。そして、墨田区によるこの実態調査分析の結果は中小企業振興基本条例の制定に有用であっただけではなく、支援施策を検討するために設置された産業振興会議において、区、中小企業経営者、研究者、区民の協力・連携のもと政策に反映されている。墨田区のモデルはその後に各地域で制定された条例のひな型となっている。

(2) 東温市の取り組みと実態調査の役割

「中小企業憲章」の閣議決定以降、中小企業振興基本条例が多くの地方自治体で制定されるようになり、中小企業振興の取り組みが模索されるようになった。こうした動きのなかで、東温市は2013年3月に「東温市中小零細企業振興基本条例」を愛媛県内で最初に制定した。東温市では、墨田区のモデルのように、中小企業振興基本条例、地域関係者による「東温市中小零細企業振興円卓会議」、独自の実態調査の3本柱で中小企業振興を進めている。

柱の1つである実態調査は、東温市の中小企業振興基本条例の制定に際してきわめて大きな意味を持った。中小企業振興基本条例の制定には、首長、行政各部署、議会、地域の企業経営者、経済団体、金融機関、研究機関などの連携・協力が必要であり、制定後には支援施策を展開していくうえでもその関係は重要である。しかし、それぞれの立場において、地域に対する現状認識や自治体の政策に対する意見がある。中小企業振興基本条例の制定やその条例に基づいた中小企業支援の施策を行っていくためには現状に関する共通認識が欠かせない。したがって、このような実態調査が重要な役割を持つことになる。東温市では条例制定のために、2011年12月から2012年12月にかけて第1回「東温市市内企業現状把握調査」が実施され中小企業振興に関する課題を探った。その結果に基づいて「東温市中小零細企業振興基本条例」が制定されたのである。

さらに、事業所実態調査結果は「東温市中小零細企業振興基本条例」の特徴にもあらわれている。第一に、条例名に「零細」という言葉が挿入されたことである。「東温市市内企業現状把握調査」の結果、市内事業所の約90%がきわめて小さい規模の事業所であることが明らかとなり、さらに東温市事業所全体に対する正規従業者5人未満の事業所は66.7%にもなった。実際、一般的に地方圏の経済は小規模企業で成り立っている。小規模企業は、小規模であるがためにさまざまな問題をかかえる。もっとも大きな問題は労働者の確保が困難であることである。この問題は小規模になるほど深刻になる。また、小規模企業が単独で研究開発や商品開発を進めることは難しい。したがって、このような小規模企業にこそ地方自治体による支援施策が必要になる。そのような小規模企業の実態は従業員のきわめて少ない零細企業である。しかし、零細企業は家族経営であり、零細企業自身が中小企業振興基本条例の対象であるという認識が

あまりない。そこで東温市は小規模という言葉ではすべての市内事業所を捉えきれないと考え、そういったきわめて小規模な零細事業所も振興基本条例の対象であるということを強調するためにあえて「零細」という言葉を条例名に盛り込むこととした。これが東温市の中小企業振興基本条例の一つの重要な特徴であり、独自の実態調査の結果が大きな役割を果たした一つの事例である。

東温市の中小企業振興基本条例のもう一つの特徴としては、市内経済に関係する主体を強く意識し協力・連携を求めていることである。条例の構成は、前文、目的、(主体の)定義、基本理念、基本方針、市の役割、事業者の役割、経済団体の役割、学校の役割、金融機関の協力、市民の理解と協力、東温市中小零細企業振興円卓会議となっている。市、事業者、経済団体、学校、金融機関の役割を強調し協力・連携を期待し、「東温市中小零細企業振興円卓会議」の設置を規定している。条例の理念を実現するためには具体策を検討する審議機関である円卓会議が必要である。条例制定後、東温市は円卓会議を設置し、市、中小企業の経営者、経済団体、金融機関、研究機関、市民といった関係主体の代表で編成した。そこでは市内事業所の振興施策の推進事業についての審議、調査・研究、提案、検証などが行われており、さまざまな施策が実施されている。このような審議機関の創設は全国において先進的な事例となっている。

このような円卓会議においても独自の実態調査が重要な役割を担っている。円卓会議の取り組みをいっそう促進させるためには、中小企業を取り巻く環境の変化を把握し、中小企業振興施策の実施状況を確認しなければならない。つまり、定期的な実態調査の実施とその分析が必要なのである。東温市では、すべての市内事業所を対象とした調査・分析を5年毎に行うことにし、上述の第1回「東温市市内企業現状把握調査」が最初に実施された¹⁵⁾。そして、「東温市市内企業現状把握調査」実施後、はじめに単純集計で結果が公表されたが、さらに個票による詳細な分析を行うため、東温市はCSIに分析¹⁶⁾を委託したのである。CSIではその依頼に基づいて詳細な分析を行い2014年8月に報告書『輝きに満ちたまち 東温市を支える中小企業 東温市中小企業現状把握調査の分析』¹⁷⁾を作成し東温市に報告している。報告書は3編からなり、第1編では東温市の経済的位置づけ、中小企業振興の模索などの4章から構成されている。第2編は7章の構成になっており「東温市市内企業現状把握調査」の分析結果からテーマ別に東温市の中小企業振興についての望まれる政策を考察している。第3編は詳細な資料としてクロス集計結果を掲載している。この成果は円卓会議で利用され中小企業支援施策に反映されている。

現在、「東温市市内企業現状把握調査」が実施されてから5年が経ち、中小企業振興基本条

15) 東温市におけるこの調査の位置づけについては和田(2014a, 2014b)を参照。

16) 第1回調査での雇用に関する分析は小野寺(2013)も参照。

17) 報告書は東温市ホームページで公開されている。(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/sumai/syoukou_kankei/kagayaki_mititamati_toon.html) (最終アクセス日: 2017年5月16日)

例が制定されて中小企業支援が行われてきた。そこで再び市内事業所を取り巻く環境や支援施策の実施状況を把握するために2016年9月に第2回「東温市事業所現状把握調査」が実施されることとなった。東温市では個票から分析を行うことが困難であるため本調査の分析を前回と同様にCSIに委託した。「東温市事業所現状把握調査」はCSIにて調査票を設計し、民間調査会社サーベイリサーチセンターに委託して2016年10～12月にその調査票の配布・回収が実施された。筆者はCSIにおける第1回実態調査の分析から携わっており、CSIにおけるすべての調査分析にかかわってきた。この調査結果は早期に中小企業振興策に反映されるべきであり、そのために調査分析の結果を急がなくてはならない。そこで本論文にてその調査の個票を利用した分析を速報形式で行うことにする。したがって、次節以降の図表は主に「東温市事業所現状把握調査」に基づいて作成されたものである。

2016年に行われたこの調査は、すべての市内事業所を網羅するために総務省統計局「経済センサス 基礎調査」の調査情報を独自集計した事業所名簿や商工会名簿を利用して事業所のマッチングを行い、東温市内全1,233事業所を対象に行われた。有効票事業所数は964であり、有効回収率84.7%と極めて高くなっている¹⁸⁾。調査票の設問の抜粋を表1に示した。市内事業所の経営状況と課題を探るために、大項目は7つからなっておりそれぞれ5～8の設問で構成されている。

東温市では中小企業振興基本条例の理念やこうした調査結果を受けて中小企業支援施策が検討・実施されている。東温市の中小零細企業支援施策を示した愛媛県東温市(2016)¹⁹⁾によれば、1次産品や地域資源を活用した商品開発支援、販路拡大補助、資金融資や利子補給、固定資産税減免による企業誘致、創業補助といった中小企業支援を現在行っている。しかし、これらの支援策は東温市にとって切実な課題である雇用拡大や人材育成に直接かかわるものではない。市内事業所の活性化という意味においては雇用に対する効果も考えられるが、市内事業所の要望に沿った内容となるのかは不確定である。調査票の中では雇用に関する設問は一部ではあるが、雇用に関する分析を行うことは中小企業振興において重要であると考えられる。雇用拡大につながる政策を検討するためには、市内事業所の雇用の実態を把握し、どのような人材が求められているのかを明らかにする必要がある。そこで、次節から東温市の状況を確認しつつ雇用の実態について分析していく。

18) ただし、雇用の状況を分析するために、本研究では調査対象となっている産業「宗教」(寺社等)と非営利企業を除いた899件を分析対象とする。

19) 東温市ホームページより。(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/gyousei/tiikisinkou/senrhaku/senryaku.data/senryaku.pdf) (最終アクセス日:2017年5月16日)

表1 2016年「東温市事業所現状把握調査」(抜粋)

1. 貴事業所の概要について	
(6) 事業の種類 (売上高の最も大きい事業を一つ)	1. 農林業 2. 建設業 3. 製造業 () 4. 電気・ガス・水道業 5. 情報通信業 6. 運輸業, 郵便業 7. 卸売業 8. 小売業 9. 金融, 保険 10. 不動産業 11. 研究, 専門・技術サービス業 12. 宿泊, 飲食業 13. 生活関連サービス, 娯楽業 14. 教育・学習支援業 15. 医療業 16. 社会保険・社会福祉・介護事業 17. 郵便局, 協同組合 18. 宗教 19. その他サービス業 ()
2. 経営状況について	
(1) 貴事業所の現在の売上高, 利益は, 3年前の同じ時期と比較してどのようでしょうか。 以下より該当するものを1つ選び, その番号に を付けてください。 * 3年以内に新設した事業所は「6. 新設」をお選びください。	
売上高	1. 大幅に増加 2. やや増加 3. 横ばい 4. やや減少 5. 大幅に減少 6. 新設
利益	1. 大幅に増加 2. やや増加 3. 横ばい 4. やや減少 5. 大幅に減少 6. 新設
(5) 貴事業所の現在の人手の過不足感について, 該当する番号1つに を付けてください。	
過不足感	1. 過剰 2. やや過剰 3. 適正 4. やや不足 5. 不足
過剰の場合.....	(1. 正社員が過剰 2. 臨時・パートが過剰 3. とともに過剰)
不足の場合.....	(1. 正社員が不足 2. 臨時・パートが不足 3. とともに不足)
(7) 貴事業所の現在の業況 (事業の状況) について該当する番号1つに を付けてください。	
現在の業況	1. 良い 2. やや良い 3. 普通 4. やや悪い 5. 悪い
3. 経営計画・事業所の強み・インターネット活用等について	
4. 雇用・採用・教育について	
(2) 3年前と比較した貴事業所の従業員数の増減について, 該当する番号1つに をつけてください。 * 3年以内に新設した事業所は「6. 新設」をお選びください。移転した事業所は移転前と比較してください。	
現在の従業員数	1. 大幅に増加 2. やや増加 3. 横ばい 4. やや減少 5. 大幅に減少 6. 新設
(5) 今後必要な人材に求める資質や知識・経験について, 特に重要と考えるものにそれぞれ3つまで を付けてください。*特に必要な具体的資格・要件がありましたら, 知識・経験の「7. その他」欄にご記入 ください。	
資質	1. 協調性 2. 責任感 3. 自主性 4. 創意工夫 5. 粘り強さ 6. 交渉力 7. その他 ()
知識・ 経験	1. 経理 2. 労務 3. 営業 4. IT活用・パソコン 5. 企画・マーケティング 6. 語学 7. その他資格を含む能力 ()
5. 支援施策の利活用状況等について	
6. 今後の見通しと方向性について	
7. 企業連携, 社会活動について	

2. 東温市経済の状況

(1) 東温市の特徴

東温市は愛媛県の中央部、松山市の東側に位置する人口34,613人²⁰⁾の都市である。2010年の人口と比較して - 1.8%とわずかに減少している。県全体が - 3.2%であることから東温市の人口はそれほど大きな減少ではない。表2は東温市周辺市町における就業者の通勤移動人口を示したものである。東温市は松山市と隣接しており通勤移動者数が多いことから「ベッドタウン」と呼ばれているが、実際には、常住地による就業者数は15,820人に対し従業地では17,085人であり昼夜間人口比は108となっている²¹⁾。東温市の就業者のおよそ半数が松山市に通勤している一方、松山市からの通勤者が同程度いるのである²²⁾。したがって、一概に松山市の「ベッドタウン」とすることはできず、東温市は単なる住宅地ではなくある程度産業が発展している地域と見ることもできるだろう。また、松山市からの通勤者が多いという状況から東温市の労働供給は市内だけでなく松山市という中核市からの供給もあることを示している。

(2) 市内事業所の業況

はじめに「東温市事業所現状把握調査」から東温市事業所の状況を確認する。事業所を産業別にみたものが表3である。東温市事業所の構成比から「小売業」が最も多く、「製造業」、「建設業」が続く。2014年経済センサス基礎調査の事業所数から算出した特化係数で見ると、事業所数が少ない産業を除けば、「運輸業、郵便業」が1.96と最も大きい。市内産業構成比で大きい小売業は1.18と全国をやや上回る程度である。「農林業」、「電気・ガス・水道業」、「情報通信業」、「郵便局、協同組合」は事業所数が少なく分析が困難であるため、以下の表からは省略する²³⁾。

表4から従業員規模をみると、5人以下の事業所は全体の58.0%をしめており、市内事業所の規模は小さい。特化係数の大きかった「運輸業、郵便業」や「社会保険・社会福祉・介護事業」は市内の中では規模が大きい。これらの結果から東温市は事業所数ベースでみると流通関連、福祉関連の産業の割合が比較的大きいことが明らかだろう²⁴⁾。

20) 2015年国勢調査より。

21) 2010年国勢調査より。松山市を中心に通勤・通学が活発である地域であることから、総務省統計局において「都市圏」に設定されている。

22) 松山都市圏の通勤移動については倉田(2015)参照。

23) 事業所数が少ない産業は割合が大きくなりやすくその状況を分析する際に判断が難しいため議論からは除外している。

24) 基盤産業と非基盤産業の相違は、通常、域外経済の依存で分類する。本調査において、どれほど外部の経済に依存しているか判断できないため、東温市の基盤産業は明示できない。

表2 東温市周辺市町の通勤移動者数

	従業地		居住地											他 県
	就業者数	従業人口	松山市	今治市	西条市	大洲市	伊予市	東温市	久万高原町	松前町	砥部町	内子町		
常住人口		517,231	166,532	112,091	47,157	38,017	35,253	9,644	30,359	21,981	18,045			
常住就業者数		234,365	73,907	51,722	21,379	18,477	15,820	4,088	14,021	10,582	8,618			
自市町村で従業		203,772	68,200	41,625	17,453	10,476	8,618	3,756	6,106	4,467	6,355			
他市区町村で従業		23,738	4,740	9,376	3,594	7,905	6,864	318	7,760	5,965	2,246			
松山市	237,868		1,272	524	476	41	92	0	64	42	314	975		
今治市	75,792	1,913		2,499	15	25	8	1	14	5	17	1,226		
宇和島市	39,636	197	1	5	116	25	8	1	14	5	17	153		
八幡浜市	18,665	182	8	1	904	39	8	0	21	10	77	79		
新居浜市	56,397	340	304	5,432	8	19	53	0	21	12	6	370		
西条市	50,044	683	2,201	0	31	28	218	2	37	40	9	325		
大洲市	22,005	407	3	8		225	28	2	68	24	1,351	69		
伊予市	15,674	2,935	11	15	165		170	8	1,056	405	182	26		
四国中央市	44,200	119	49	279	4	3	15	0	4	4	1	2,544		
西予市	17,800	106	2	3	436	12	6	1	10	7	51	53		
東温市	17,085	6,381	72	219	84	319		16	270	473	27	53		
上島町	3,019	6	117	1	0	1	0	0	0	2	0	402		
久万高原町	4,383	302	0	5	5	26	17		25	126	60	11		
松前町	12,865	4,436	9	7	57	1,483	153	6		312	35	11		
砥部町	8,538	2,630	19	16	25	352	258	49	305		69	21		
内子町	7,583	105	0	0	819	83	9	4	13	27		4		
伊方町	6,166	46	0	9	146	12	3	1	5	5	6	49		
松野町	1,574	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	38		
鬼北町	4,446	5	0	0	9	3	0	0	2	0	2	79		
愛南町	9,507	8	0	2	0	2	0	0	1	0	1	245		
他 県		925	368	128	32	38	60	14	50	21	10			

(出所) 2010年国勢調査より作成

表3 産業構造

	事業所数 (東温市事業所現状 把握調査)*	事業所数 (2014年経済センサス 基礎調査)	構成比 (%)	特化 係数**
農林業	6	13	0.7	2.04
建設業	102	115	11.3	1.03
製造業	103	111	11.5	1.05
電気・ガス・水道業	2	2	0.2	2.05
情報通信業	4	8	0.4	0.56
運輸業, 郵便業	51	57	5.7	1.96
卸売業	58	74	6.5	0.89
小売業	190	261	21.1	1.18
金融, 保険	13	16	1.4	0.85
不動産業, 物品賃貸業	35	43	3.9	0.52
研究, 専門・技術サービス業	22	27	2.4	0.55
宿泊, 飲食業	79	120	8.8	0.76
生活関連サービス, 娯楽業	86	117	9.6	1.11
教育, 学習支援業	36	47	4.0	1.28
医療業	39	50	4.3	0.90
社会保険・社会福祉・介護事業	31	42	3.4	1.20
郵便局, 協同組合	6	12	0.7	1.59
その他サービス業	36	86	4.0	1.11
合 計	899	1,201	100.0	1.00

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

*「東温市事業所現状把握調査」の事業者数は有効回答数である。

**2014年経済センサス基礎調査より算出。

次に、市内の経済状況を調査結果から見る。事業所にそれぞれの業況を尋ねた結果が図1である。DI値は-23.9%となっており、全体として東温市の経済は良好とはいえない。ただし、「普通」と回答している事業所が多く、大きな変化がない様子も見られる。産業別でみると、産業によって大きく異なる状況であることが表5からわかる。全体の業況と同様に「悪い」とする産業も多く、特に「小売業」がDI値-41.4%、「宿泊、飲食業」が-39.7%、「生活関連サービス、娯楽業」が44.0%と厳しい状況の産業がみられる。しかし一方で、「金融、保険」は33.3%、「社会保険・社会福祉・介護事業」21.4%と好調な産業もみられる。

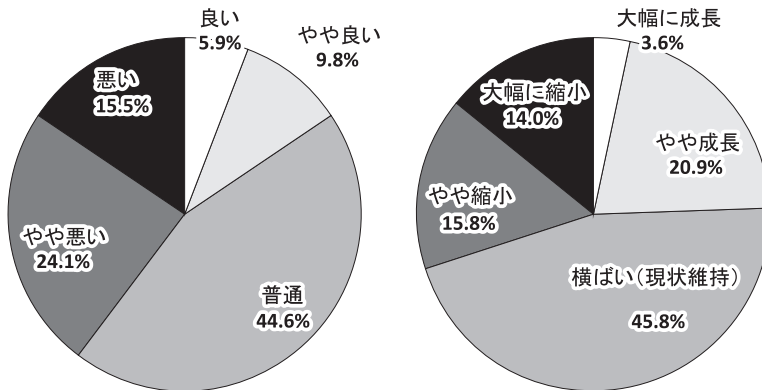
さらに、それぞれの事業所の売上と利益の変化についてみてみる。売上と利益について集計したものが表6である²⁵⁾。ここでは3年前と比較しての増減を尋ねている。増収増益が全体の

25) 表は全事業所数の割合で示している。

表4 産業別従業員規模

	事業所数	従業員数 (%)				
		5人以下	6～10人	11～20人	21～50人	51人以上
建設業	102	66.7	20.6	8.8	2.9	1.0
製造業	103	37.9	16.5	13.6	23.3	8.7
運輸業，郵便業	51	19.6	13.7	21.6	25.5	19.6
卸売業	58	51.7	15.5	15.5	15.5	1.7
小売業	190	62.1	15.3	15.3	5.8	1.6
金融，保険	13	38.5	15.4	30.8	15.4	-
不動産業，物品賃貸業	35	80.0	14.3	2.9	-	2.9
研究，専門・技術サービス業	22	86.4	13.6	-	-	-
宿泊，飲食業	79	62.0	17.7	12.7	5.1	2.5
生活関連サービス，娯楽業	86	88.4	3.5	3.5	1.2	3.5
教育，学習支援業	36	75.0	11.1	5.6	2.8	5.6
医療業	39	41.0	35.9	12.8	2.6	7.7
社会保険・社会福祉・介護事業	31	16.1	16.1	35.5	6.5	25.8
その他サービス業	36	66.7	19.4	5.6	2.8	5.6
全体	899	58.0	15.8	12.9	8.1	5.2

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。



(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

図1 現在の業況 (左) と5年後の見通し (右)

19.8%，減収減益が43.2%となっている。売上と利益で見る限り，市内事業所の極めて厳しい現状がみられる。増収減益や減収増益の事業所割合が小さいことから売上と利益の推移には同傾向がみられる。そこで産業別の売上推移についてのみ見ることにし，それを表7で示した。「運輸業，郵便業」，「金融，保険」や「社会保険・社会福祉・介護事業」の売上が伸びている。

表5 産業別の業況と5年後の見通し

	業況回答 事業所数	業況 (%)				5年後の 見通し回答 事業所数	5年後の見通し (%)			
		良いまたは やや良い	普通	悪いまたは やや悪い	DI 値		成長	現状維持	縮小	DI 値
建設業	101	11.9	59.4	28.7	- 16.8	100	24.0	42.0	34.0	- 10.0
製造業	101	20.8	40.6	38.6	- 17.8	102	30.4	45.1	24.5	5.9
運輸業、郵便業	51	23.5	54.9	21.6	2.0	51	35.3	49.0	15.7	19.6
卸売業	58	20.7	41.4	37.9	- 17.2	58	36.2	39.7	24.2	12.0
小売業	186	13.4	31.7	54.8	- 41.4	179	21.8	41.3	36.8	- 15.0
金融、保険	9	33.3	66.7	0.0	33.3	10	40.0	30.0	30.0	10.0
不動産業、物品賃貸業	34	5.9	58.8	35.3	- 29.4	32	21.9	53.1	25.0	- 3.1
研究、専門・技術サービス業	22	18.2	59.1	22.7	- 4.5	22	27.3	54.5	18.1	9.2
宿泊、飲食業	78	7.7	44.9	47.4	- 39.7	77	15.6	49.4	35.1	- 19.5
生活関連サービス、娯楽業	84	13.1	29.8	57.1	- 44.0	84	21.5	39.3	39.2	- 17.7
教育、学習支援業	35	8.6	51.4	40.0	- 31.4	35	17.2	42.9	40.0	- 22.8
医療業	39	25.6	41.0	33.3	- 7.7	37	13.5	54.1	32.4	- 18.9
社会保険・社会福祉・介護事業	28	39.3	42.9	17.9	21.4	28	21.4	67.9	10.7	10.7
その他サービス業	34	8.8	67.6	23.5	- 14.7	36	27.8	52.8	19.5	8.3
全 体	878	15.7	44.6	39.6	- 23.9	867	24.5	45.8	29.8	- 5.3

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

表6 市内事業所の売上と利益の推移

(単位：%)

		売 上				
		大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少
利 益	大幅に増加	1.7	0.6	0.0	0.1	0.0
	やや増加	1.3	16.2	2.2	0.2	0.0
	横ばい	0.4	2.8	22.6	1.9	0.0
	やや減少	0.0	1.9	4.4	20.7	0.7
	大幅に減少	0.0	0.4	0.0	2.7	19.1

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成 (N = 822)。

しかし、その他の産業はほぼ減少傾向にあり、特に「生活関連サービス、娯楽業」の落ち込みが際立ち、次いで「宿泊、飲食業」、「教育、学習支援業」、「小売業」に減少傾向がみられる。

このような現状に対して5年後の見通しについてそれぞれの事業所はどうみているのか。図1によれば現状維持で変わらないと考えている事業所が45.8%と最も大きい。縮小と考える事業所は29.8%となっており成長を5.3%ほど上回っている。現在の業況とそれほど変わらないか縮小すると考える事業所が多いのである。表5から産業別でみると、その見通しは産業によって全く異なることが見えてくる。「教育、学習支援業」をはじめ、「生活関連サービス、娯楽業」、「宿泊、飲食業」、「医療業」、「小売業」は縮小を予想している。一方、「運輸業、郵便業」、「金融、保険」や「社会保険・社会福祉・介護事業」、「卸売業」は成長とする事業所割合の方が大きい。特に、「卸売業」と「研究、専門・技術サービス業」の多くの事業所は現在の業況

表7 産業別売上の推移

	事業所数	売上推移 (%)				
		大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少
建設業	102	1.0	25.5	31.4	23.5	16.7
製造業	101	3.0	28.7	28.7	23.8	11.9
運輸業, 郵便業	50	10.0	28.0	32.0	18.0	8.0
卸売業	58	10.3	20.7	25.9	22.4	19.0
小売業	183	4.4	19.1	14.2	26.8	30.6
金融, 保険	11	-	63.6	9.1	18.2	9.1
不動産業, 物品賃貸業	33	-	21.2	39.4	24.2	15.2
研究, 専門・技術サービス業	22	-	22.7	45.5	22.7	9.1
宿泊, 飲食業	79	1.3	12.7	31.6	29.1	21.5
生活関連サービス, 娯楽業	85	-	10.6	22.4	32.9	29.4
教育, 学習支援業	34	2.9	5.9	35.3	32.4	11.8
医療業	39	-	17.9	41.0	25.6	15.4
社会保険・社会福祉・介護事業	28	7.1	35.7	39.3	10.7	3.6
その他サービス業	34	2.9	17.6	44.1	20.6	11.8
全体	875	3.2	21.0	28.2	24.9	19.1

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

は悪いが、5年後の見通しは成長を予想しており、今後の改善を見込んでいる。

ここまでの東温市の事業所の状況を見ると、産業によって異なる状況が見えてきた。「運輸業、郵便業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」は事業所数、規模のどちらから見ても比較的大きな割合を占めており、現状も将来の見通しも楽観的である。しかし、そのような一部の産業を除いて、特にサービス業関連は厳しい現状があり将来見通しも悲観的に見ているようである。この状況を踏まえたうえで、産業別の雇用実態を次に考察する。

3. 東温市の雇用の状況

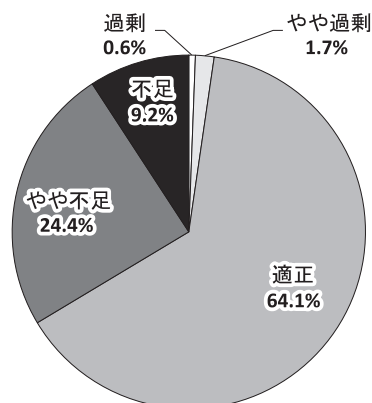
(1) 人手不足事業所の現状

事業所の全体的な経営状況を把握したところで、さらに事業所の雇用について分析を進める。はじめに、事業所では必要な労働を確保できているのかを確認する。人手の過不足についての結果を図2で示している。適正と回答した事業所が6割を越える。しかし、表8で示したように、産業別にDI値を見ると、ほとんどの産業で正となっており、人手不足としている事業所の方が過剰より上回っている。

表8 東温市と

	東温市 事業所数	東温市 (%)					
		全体			正社員		
		不足	過剰	DI	不足	過剰	DI
全 体	873	33.6	2.3	31.3	18.6	1.4	17.2
建設業	102	37.3	0.0	37.3	21.6	0.0	21.6
製造業	99	34.3	5.1	29.3	25.3	4.0	21.2
運輸業，郵便業	50	66.0	0.0	66.0	62.0	0.0	62.0
卸売業	58	36.2	3.4	32.8	24.1	3.4	20.7
小売業	187	41.2	2.7	38.5	11.8	0.5	11.2
金融，保険	9	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0
不動産業，物品賃貸業	34	23.5	0.0	23.5	11.8	0.0	11.8
研究，専門・技術サービス業	22	18.2	0.0	18.2	9.1	0.0	9.1
宿泊，飲食業	75	29.3	2.7	26.7	9.3	0.0	9.3
生活関連サービス，娯楽業	82	14.6	3.7	11.0	11.0	2.4	8.5
教育，学習支援業	34	11.8	0.0	11.8	8.8	0.0	8.8
医療業	38	18.4	5.3	13.2	15.8	5.3	10.5
社会保険・社会福祉・介護事業	30	36.7	3.3	33.3	16.7	3.3	13.3
その他サービス業	35	34.3	0.0	34.3	25.7	0.0	25.7

(出所) 東温市は「東温市事業所現状把握調査」より作成。全国は2016年労働経済動向調査8月調査。



(出所) 「東温市事業所現状把握調査」より作成。

図2 人手の過不足

労働経済動向調査²⁶⁾から全国の状況と比較すると、全体としては、「運輸業，郵便業」において東温市の方のDI値が高くなっている。前節の結果で業況の良かった産業で人手不足の割合が高い傾向がみられる。正社員の過不足に関しては、表9から東温市の労働不足の傾向は弱

26) 本調査の調査時期と最も近い2016年8月調査と比較する。また、労働経済動向調査では、「金融，保険」は調査対象となっていない。

全国の人手不足

			全 国				
臨時・パート			常用労働者	正社員等	臨 時	パートタイム	派遣労働者
不足	過剰	DI	DI	DI	DI	DI	DI
19.6	0.6	19.0	39	33	19	31	5
16.7	0.0	16.7	37	37	7	3	4
14.1	0.0	14.1	33	32	16	21	10
24.0	0.0	24.0	50	47	37	32	12
20.7	0.0	20.7	38	18	13	48	- 3
33.2	1.6	31.6					
0.0	0.0	0.0					
11.8	0.0	11.8	21	23	8	6	2
9.1	0.0	9.1	29	26	12	21	1
26.7	0.0	26.7	34	38	5	2	5
8.5	1.2	7.3	49	30	28	56	- 3
2.9	0.0	2.9	36	32	18	43	4
5.3	2.6	2.6	50	47	21	33	- 4
26.7	0.0	26.7					
14.3	0.0	14.3	46	33	35	41	17

表9 産業と人手不足内容

	事業所数	人手不足内容 (%)		
		正社員が不足	臨時・パートが不足	ともに不足
建設業	36	52.8	38.9	8.3
製造業	33	57.6	24.2	18.2
運輸業、郵便業	32	62.5	3.1	34.4
卸売業	20	40.0	30.0	30.0
小売業	72	13.9	69.4	16.7
金融、保険	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	8	50.0	50.0	-
研究、専門・技術サービス業	4	50.0	50.0	-
宿泊、飲食業	21	4.8	66.7	28.6
生活関連サービス、娯楽業	12	41.7	25.0	33.3
教育、学習支援業	4	75.0	25.0	-
医療業	7	71.4	14.3	14.3
社会保険・社会福祉・介護事業	9	11.1	44.4	44.4
その他サービス業	11	54.5	18.2	27.3
全 体	276	38.0	41.3	20.7

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

表10 人手不足事業所における産業別の業況、売上推移、5年後の見通し

	事業所数	業況 (%)			売上 (%)			5年後の見通し (%)		
		良い	普通	悪い	増加	横ばい	減少	成長	現状維持	縮小
建設業	102	15.8	65.8	18.4	36.8	36.8	26.3	35.1	45.9	18.9
製造業	99	27.3	42.4	30.3	46.9	31.3	21.9	51.5	36.4	12.1
運輸業、郵便業	50	30.3	54.5	15.2	48.4	29.0	22.6	39.4	48.5	12.1
卸売業	58	23.8	28.6	47.6	30.0	40.0	30.0	42.9	38.1	19.0
小売業	187	17.1	35.5	47.4	27.5	15.9	56.5	28.8	46.6	24.7
金融、保険	9	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	34	12.5	50.0	37.5	42.9	42.9	14.3	28.6	57.1	14.3
研究、専門・技術サービス業	22	50.0	25.0	25.0	75.0	25.0	-	100.0	-	-
宿泊、飲食業	75	9.1	63.6	27.3	28.6	23.8	47.6	22.7	45.5	31.8
生活関連サービス、娯楽業	82	27.3	27.3	45.5	36.4	45.5	18.2	54.5	36.4	9.1
教育、学習支援業	34	25.0	75.0	-	33.3	66.7	-	25.0	50.0	25.0
医療業	38	28.6	57.1	14.3	28.6	57.1	14.3	28.6	57.1	14.3
社会保険・社会福祉・介護事業	30	22.2	77.8	-	37.5	50.0	12.5	22.2	77.8	-
その他サービス業	35	9.1	81.8	9.1	36.4	45.5	18.2	33.3	58.3	8.3
全体	873	20.6	49.1	30.3	36.4	31.3	32.4	36.7	45.9	17.3

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

表11 産業別従業員数の増減

	事業所数	従業員増減 (%)				
		大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少
建設業	77	1.3	11.7	63.6	20.8	2.6
製造業	87	-	26.4	54.0	14.9	4.6
運輸業、郵便業	47	6.4	21.3	42.6	25.5	4.3
卸売業	54	-	24.1	48.1	22.2	5.6
小売業	137	1.5	12.4	59.9	20.4	5.8
金融、保険	9	-	11.1	77.8	11.1	-
不動産業、物品賃貸業	21	-	4.8	81.0	14.3	-
研究、専門・技術サービス業	17	-	17.6	47.1	29.4	5.9
宿泊、飲食業	53	-	-	66.0	30.2	3.8
生活関連サービス、娯楽業	44	-	6.8	79.5	11.4	2.3
教育、学習支援業	18	-	11.1	66.7	22.2	-
医療業	38	2.6	13.2	68.4	15.8	-
社会保険・社会福祉・介護事業	30	3.3	26.7	63.3	3.3	3.3
その他サービス業	30	-	23.3	66.7	10.0	-
全体	680	1.3	15.4	60.7	19.0	3.5

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

表12 人手不足事業所の従業員数増減

	事業所数	従業員数増減 (%)			
		増 加	横ばい	減 少	DI 値 (減少 増加)
建設業	34	17.6	50.0	32.4	14.7
製造業	32	37.5	37.5	25.0	- 12.5
運輸業, 郵便業	31	25.8	45.2	29.0	3.2
卸売業	19	36.8	26.3	36.8	-
小売業	66	9.1	51.5	39.4	30.3
金融, 保険	1	-	-	100.0	100.0
不動産業, 物品賃貸業	4	-	50.0	50.0	50.0
研究, 専門・技術サービス業	3	33.3	33.3	33.3	-
宿泊, 飲食業	19	-	36.8	63.2	63.2
生活関連サービス, 娯楽業	11	-	72.7	27.3	27.3
教育, 学習支援業	3	33.3	33.3	33.3	-
医療業	7	-	100.0	-	-
社会保険・社会福祉・介護事業	10	50.0	40.0	10.0	- 40.0
その他サービス業	11	36.4	45.5	18.2	- 18.2
全 体	260	20.4	46.5	33.1	12.7

(出所)「東温市事業所現状把握調査」より作成。

まる。その一方で、「運輸業, 郵便業」は全国より東温市の方の不足が高い。臨時・パートの過不足については「宿泊, 飲食業」や「建設業」で不足が東温市においてより割合が高くなっている。

次に、人手不足の事業所に限って業況、売上推移と5年後の見通しをみってみる。それが表10である。業況も売上もともに不調が好調を上回っているのは「小売業」と「宿泊, 飲食業」のみであり、それほど現在の業況に大きな課題は見られない。また、5年後の見通しをみると、「宿泊, 飲食業」を除いたすべての産業で成長の割合が縮小を上回っている。唯一「宿泊, 飲食業」がすべての項目で悪化の傾向を示した。逆に、すべての項目で良好な傾向を示したのは「運輸業, 郵便業」と「社会保険・社会福祉・介護事業」であった。したがって、多くの産業において業況や将来不安から人手不足を解消できないわけではないと思われる。

それでは、実際に事業所は雇用を増加させているのか。事業所がこの3年前と比較した従業員数の増減を表11に示した。ほぼすべての産業で横ばいとなっており、全体で60.7%の事業所が従業員数横ばいとなっている。その中でも人手の不足割合が高い「運輸業, 郵便業」では事業所によって差はあるものやや減少傾向にある。また、臨時・パートで不足割合が高かった「宿泊, 飲食業」では増加させている事業所はなく34.0%が従業員を減少させている。表11は

全体的な結果であるので、次に人手不足事業所に限定して従業員数の増減を表12に示した。「社会保険・社会福祉・介護事業」、「その他サービス業」、「製造業」では従業員数を増加させている。一方、「宿泊、飲食業」、「小売業」、「生活関連サービス、娯楽業」では減少傾向がみられる。「運輸業、郵便業」もわずかに減少させている事業所の割合が高く、人手不足が顕著であったが従業員数は減少させている。

(2) 求められる資質・知識

ここで、事業所がどのような資質・経験を持った人材を求めているかを分析するために数量化3類を行った。調査項目は表14にある12項目である²⁷⁾。資質、知識・経験に関して数量化を行った結果固有値、寄与率、相関係数は表13のようになった。主成分分析と異なり、数量化3類は定性データの分析であるため寄与率が概して低い。この結果も寄与率は低い。しかし、第2軸まで相関係数は0.5を上回っていることから第2軸までを分析対象とする。第1軸と第2軸に基づいたカテゴリスコアは表14のようになっている。第1軸は「交渉力」、「企画・マーケティング」の値が大きく、「労務」、「粘り強さ」が小さい。したがって、この軸を外向的資質要因と呼ぶことにする。一方、第2軸は「語学」が最も大きく、それに「自主性」、「IT活用・パソコン」が続く。小さい値をとったのが「経理」、「交渉力」である。そこで第2軸を個人的能力要因と呼ぶことにする。

これらのカテゴリスコアを散布図で示したのが図3である。「協調性」と「責任感」の位置が近く中心にあることから、多くの事業所がこの二つの資質を重要と考えていることがわかる。また、事業所数は多くないが「労務」と「粘り強さ」が近く人材育成に関心が強い事業所が存在していることを示していると推測される。

経団連の「2016年度新卒採用に関するアンケート調査結果」²⁸⁾によれば選考時に重視する要素の上位5項目は、コミュニケーション能力、主体性、チャレンジ精神、協調性、誠実性とな

表13 固有値、寄与率、相関係数

	固有値	寄与率 (%)	累積寄与率 (%)	相関係数
第1軸	0.30	14.45	14.45	0.54
第2軸	0.26	12.78	27.23	0.51
第3軸	0.24	11.67	38.91	0.49
第4軸	0.22	10.97	49.88	0.47

27) それぞれ3つまでの複数選択であるため、事業所の要望が幅広く捉えられているが、分析に関しては幾分あいまいになってしまっていると思われる。

28) 日本経済団体連合会ホームページより。(http://www.keidanren.or.jp/policy/2016/108_gaiyo.pdf) (最終アクセス日: 2017年5月16日)

表14 第1軸と第2軸のカテゴリスコア

		第1軸	第2軸
資 質	協調性	- 0.5083	- 0.0507
	責任感	- 0.3484	0.1563
	自主性	- 0.0704	1.1249
	創意工夫	1.019	0.5218
	粘り強さ	- 1.572	- 0.6817
	交渉力	2.9904	- 2.1444
知 識・ 経 験	経 理	0.9398	- 1.4715
	労 務	- 1.4563	- 1.3878
	営 業	1.1045	- 0.4944
	IT 活用・パソコン	0.6073	0.5936
	企画・マーケティング	1.3719	- 0.2504
	語 学	0.1761	5.5127

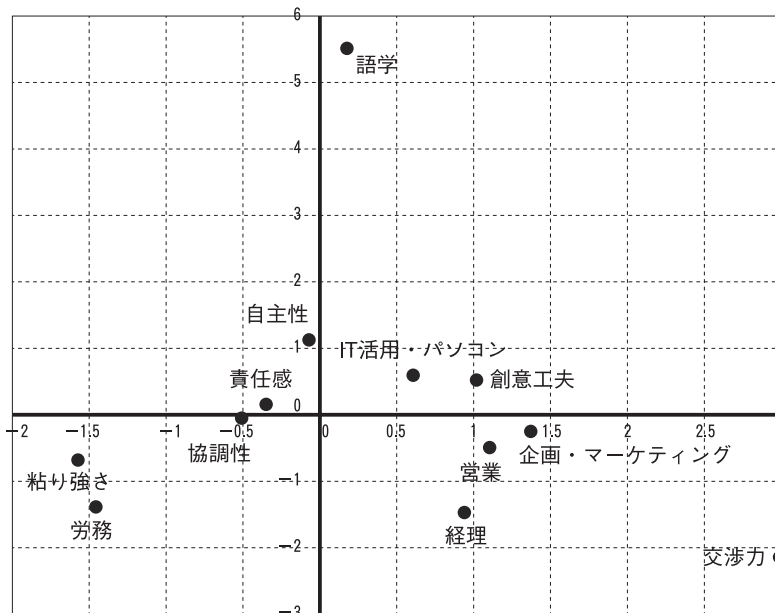


図3 資質、知識・経験のカテゴリスコア

っている。これらの項目は時系列でみても変わらず毎年上位にある。本調査のアンケートで多かった「協調性」は同じ傾向を示しているものと思われる。次に多かった「責任感」は経団連のアンケートでは2016年度7番目となっている。経団連の調査は新卒採用に関するものであり調査項目も異なるため単純な比較はできないが、ここでの分析の結果と同様の傾向にあるとみることができるだろう。

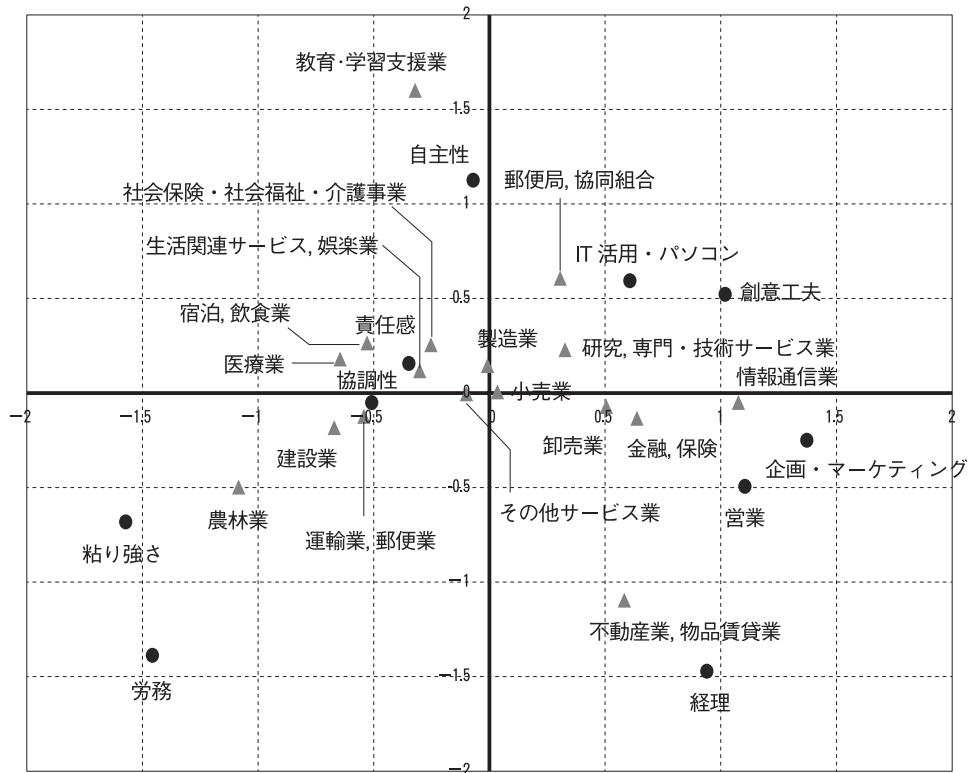


図4 産業のサンプルスコア

さらに産業による相違を見るために、産業別に事業所のサンプルスコアの平均値を算出し同様に散布図で表したのが図4である。ただし、重なる項目が多くなるため、極端な値をとっている交渉力と語学を除いて中心部を示した。「情報通信業」や「金融、保険」は外向的資質要因が強い。一方、「農林業」は内向的である。「教育、学習支援業」は個性的能力要因が強く「語学」、「自主性」に近い。「不動産業、物品賃貸業」はやや外向的であり「経理」に近い位置にある。その他の産業は「協調性」、「責任感」の近い位置にあり、この二つの資質が多くの産業で求められているのがいっそう明らかな結果となった。

4. 市内事業所の人手不足問題

東温市事業所において人手不足はすべての産業にみられた。労働政策研究・研修機構の「企業の人材ニーズ等に関する調査」²⁹⁾によれば、全国においても従業員不足が指摘されている。

29) 労働政策研究・研修機構ホームページ「企業の人材ニーズ等に関する調査」2016年12月。(http://www.jil.go.jp/institute/research/2016/documents/161.pdf) (最終アクセス日：2017年5月16日)

特に、「宿泊、飲食業」、「運輸業、郵便業」、「建設業」で不足している。東温市では、「運輸業、郵便業」においてその傾向は全国よりも強いことを示した。また「人材（人手）不足の現状等に関する調査」³⁰⁾では人材不足が企業経営や職場に及ぼす影響を調査している。その調査によれば、企業経営に何らかの影響があるとする割合は66.2%にのぼっており、職場への影響は93.3%にもなっている³¹⁾。これらの調査では、人手不足は事業経営に影響を及ぼす問題であることが示されている。

そこで、ここまでの分析の結果を踏まえながら東温市の事業所における人手不足解消と雇用促進について検討する。労働を需要する事業所からみれば、雇用の増加は費用の増加を意味する。その費用を支払うことができなければ雇用を増加させることはできない。東温市において、「宿泊、飲食業」はこれにあたるだろう。人手が不足している事業所において、「宿泊、飲食業」だけが業況、売上推移、5年後の見通しがすべて悪化している状況を見た。そして、従業員数も減少傾向となっている。これは事業の悪化が人手不足をもたらしていると考えられるだろう。「小売業」も5年後の見通しは成長としているが、業況、売上推移は悪化しており、従業員数は減少していることから「宿泊、飲食業」と近い状況にあると考えられる。逆に、業況、売上推移、5年後の見通しすべてが好調であった「社会保険・社会福祉・介護事業」では従業員数の増加がみられる。「宿泊、飲食業」とは反対の状況にあると推測される。

また、人手不足事業所において、業況は悪いと回答しているにもかかわらず、売上推移と5年後の見通しは好調である産業も多かった。これらの産業ではそれぞれ産業全体では業況の悪化がみられるため、自事業所の状態よりも全体に影響されて業況を悪いと回答していると考えられる。その中で「製造業」、「卸売業」、「その他サービス業」は従業員数を増加させており、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス、娯楽業」は減少させている。これらの産業の相違は各産業全体の5年後の見通しにある。前者では成長との回答割合が高く、後者は縮小の回答割合が高い。それぞれの産業全体での将来に対する見通しが従業員数の増減に影響していると考えられる。

これらの産業とは唯一異なる傾向を示したのが「運輸業、郵便業」である。「運輸業、郵便業」では業況、売上推移、5年後の見通しすべてが良好であっても従業員数が減少している。これについて一つの可能性としてマッチングの問題が考えられる。「運輸業、郵便業」において求めている人材を見つけることができない可能性である。前節の分析から「運輸業、郵便業」

30) 労働政策研究・研修機構ホームページ「人材（人手）不足の現状等に関する調査」2016年12月。
(<http://www.jil.go.jp/institute/research/2016/documents/162.pdf>) (最終アクセス日：2017年5月16日)

31) 企業経営への具体的な影響としては、需要増加の対応、技術・ノウハウの伝承などがあげられている。職場への影響は、時間外労働の増加・休暇取得数の減少、人間関係や職場雰囲気悪化などがあがっている。

は求めている資質、知識・経験として「協調性」をどの産業よりも重視しており、比較的内向的資質が求められている。このような人材が確保できないために雇用の増加につながっていないと考えられるのではないだろうか。事業所の求める資質・経験を持った労働者と事業所をマッチングさせることは東温市において雇用の増加につながる可能性があるだろう。

おわりに

東温市で制定された「東温市中小零細企業振興基本条例」のもとで中小企業支援を実施していくためには、中小企業の現状や支援政策の状況を把握する必要がある。そこで、東温市では5年毎にすべての市内事業所を対象とした実態調査を行っている。それが2016年9月に実施され、その調査の分析は立教大学社会情報教育研究センターに委託された。実態調査の成果を支援施策に反映するためには早い時期に現状把握ができることが望ましいことから本論文にて雇用に関して速報として個票集計分析を行った。

最後に本調査では明らかにはできなかった点から今後の課題をいくつか挙げることにする。第一に、これらの分析をさらに補完するために東温市における前回調査の分析も必要だろう。この分析については改めて今後行うことにする。

第二に、第4節では労働確保を事業所側から検討したが、雇用を増加させるためには労働者側からも見なければならぬ。市内事業所の雇用増加が直接に東温市内住民の雇用増加とならない場合も東温市ではありうる。松山市と東温市の双方向に通勤移動が多いということは労働者にとって東温市と松山市を従業地とするかは無差別であり、何らかの要因によって選択されていると思われる。どのような要因によって東温市が選択されているかを分析することは重要だろう。本調査は事業所調査であるためその観点からの分析はできなかったが、市内住民の雇用増加を考える上でも今後この観点も大きな課題となるだろう。

また、事業所の必要な資質・経験をもった人材を確保するためには人材育成も議論しなければならない。必要な能力をもった人材確保の議論を行ったが、そのような人材を育成できるならば事業所の労働確保はいっそう容易になるだろう。中小企業では一般的に人材育成が困難である場合も指摘されており、さらなる調査・分析が必要である。

第3節2項でみたように産業ごとに求められる資質・知識が異なった。中小企業にはそれぞれニーズがあり、産業別で見ても多様であった。自治体の施策としては、産業ごとに実情とニーズに合った地域の人材育成の在り方を検討する必要がある。小規模企業単独では人材育成が難しい側面も考えられるため、そのような政策は中小企業から求められていると思われる。教育機関と協力した人材投資、企業と共同的な研修などを細やかに対応していくことが中小企業の発展、さらには地域活性化につながるだろう。

[謝辞]

本論文は、東温市から委託された「東温市事業所現状把握調査分析等」において、立教大学社会情報教育研究センターの分析メンバーとして参加し、東温市で実施された調査を先行して分析した成果をまとめたものである。本論文作成を行うにあたり、先行して分析することを認めていただいた加藤章東温市市長、東温市産業創出課山本一英課長、山本健吾課長補佐、井藤正信・元円卓会議議長（元愛媛大学法文学部教授）はじめとする円卓会議の方々、東温市商工会に感謝の意を表す。また、このような研究をする機会を与えていただいた櫻本健・立教大学経済学部准教授、菊地進・立教大学名誉教授をはじめとする立教大学社会情報教育研究センター政府統計部会の東温市プロジェクトメンバー、関係者各位に感謝の意を表す。

参考文献

- 伊藤正昭 (2011) 『新地域産業論 産業の地域化を求めて』, 学文社.
- 植田浩史 (2009) 「地方自治体と中小企業振興」, 『企業環境研究年報』, 第14号, pp. 63-77.
- 海上泰生 (2016) 「地方圏に立地する中小企業の地域雇用への高い役割意識と積極的な貢献 「地域の雇用を支える中小企業」について検証する定量・定性両面からのアプローチ」, 『日本政策金融公庫論集』, 第32号, pp. 37-59.
- 愛媛県東温市 (2015) 「東温市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」
(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/gyousei/tiikisinkou/senrhaku/senryaku.data/senryaku.pdf) (最終アクセス日: 2017年5月16日).
- 愛媛県東温市 (2016) 「東温市 中小零細企業支援パンフレット 平成28年度版」
(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/sumai/syoukou_kankei/sienpanfuretto.data/panfu.pdf) (最終アクセス日: 2017年5月16日).
- 大林弘道 (2008) 「中小企業の現状と中小企業憲章の制定」, 『企業環境研究年報』, 第13号, pp. 51-61.
- 岡田知弘 (2008) 「地域再生と大都市問題」, 『企業環境研究年報』, 第13号, pp. 1-15.
- 小野寺剛 (2013) 「愛媛県東温市の中小企業における業況と雇用状況 「東温市中小企業等現状把握調査」より」, 『21世紀社会デザイン研究』, 第12号, pp. 7-16.
- 河藤佳彦 (2014) 「地域産業政策の現代的意義に関する考察」, 『地域政策研究』, 第16巻第2号, pp. 21-39.
- 菊地進 (2010) 「地方自治体の基本構想と中小企業振興条例」, 『企業環境研究年報』, 第15号, pp. 1-16.
- 倉田知秋 (2015) 「松山都市圏における就業者の移動 他市町村からの通勤移動者の就業構造」, 『社会と統計』, 立教大学社会情報教育研究センター, 第1号, pp. 17-30.
- 黒瀬直宏 (2000) 「複眼的中小企業理論の試み 中小企業は「発展性と問題性の統一物」」, 『豊橋創造大学紀要』, 第4号, pp. 15-37.
- 三井逸友 (2005) 「欧州小企業憲章とEU中小企業政策の今日的意義」, 『企業環境研究年報』, 第10号, pp. 37-52.
- 吉田敬一 (2009) 「持続可能な地域社会を支える中小企業」, 『企業環境研究年報』, 第14号, pp. 1-17.
- 吉田敬一 (2013) 「グローバル化の中での持続可能な地域経済振興」, 『同志社商学』, 第64巻第6号, pp. 890-909.
- 立教大学社会情報教育研究センター (2014b) 『輝きに満ちたまち東温市を支える中小企業 東温市中小企業現状把握調査の分析』, 三恵社.

(http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/sumai/syoukou_kankei/kagayaki_mititamati_toon.html) (最終アクセス日：2017年5月16日).

和田寿博 (2014a) 「中小企業振興基本条例に基づく東温市と松山市の初期の取り組みと課題」, 『愛媛経済論集』, vol. 34, no. 1, pp. 25-50.

和田寿博 (2014b) 「東温市と松山市の中小企業振興基本条例の制定と初期の取り組みおよび愛媛同友会の役割」, 『企業環境研究年報』, 第19号, pp. 87-109.

渡辺幸男・小川正博・黒瀬直宏・向山雅夫 (2013) 『21世紀中小企業論 第3版』, 有斐閣アルマ.